

aNo. 10/01

即時解禁

2010年1月20日

米国・ワシントンDC

IEO、IMFの加盟国関係に関する評価を公表

国際通貨基金（IMF）の独立評価機関（IEO）は、IMFの加盟国関係に関する報告書を公表した。

本評価は、2001年から2008年までのサーベイランス（政策監視）、融資プログラム、および技術支援を通じたIMFと加盟国の相互的な関わりを検証した。本評価は、とくに2007～08年に焦点をあてているが、加盟国当局、IMFスタッフ、市民社会団体の聞き取りおよびアンケート調査、IMFの公刊文書および内部資料、特別に準備されたバックグラウンドペーパーによって得られた根拠に基づいている。

本評価では、IMFと加盟国の相互関わりの実効性が、合わせて世界のGDPの約90%を占める先進国および主要新興市場国においてもっとも低いという結果が得られた。両者の関係は、低所得国（貧困削減・成長ファシリティー資格国）でもっとも実効性が高く、他新興市場国との関係がその次に有効であった。これは融資プログラムあるいは技術支援を通じた関係が全体的に実効性を持つことを反映している。さらに本評価は、特定の関係をうまく管理している個別の例はあるものの、IMFの加盟国関係は十分に管理されていないという結果を得た。

本報告書の提言は、IMFの中核的な業務の実効性を改善することを意図している。こうした業務は、グローバル金融危機の沈静化とともに、より重要になると考えられる。これらの提言は、評価対象期間後に具体化された取り組みの実施にも意味を持つ。IMFが着手した取り組みには、国レベルの関係に影響を与える新しいアプローチや、危機の過程でIMFに与えられた国際政策協調に向けた新しい責任も含まれている。

本評価は、全加盟国を対象としている。国別グループごとの評価結果は、以下の通りである。

IMFと先進国の相互関わりについて、実効性の評価は明確でない。主要国はIMFとの関係を概して実効的であると評価したものの、それらの国を担当するIMFスタッフによる評価はすべての国別グループの中で最低であった。主要先進国の大半は、IMFとの関わりの中で、政策や見通しの評価、質の高い意見交換以上の何も求めていない。一方、IMFスタッフは、国際政策協調への貢献や政策の枠組みの構築など、自分の役割をより広く認識していた。主要先進国および他の先進国の当局者の少数派は、そうした業務を実効的であると評価していた。本評価は、先進国を担当するスタッフにとって、当局の感情を害さないという望みが日常的であり、それが分析の独立性を維持するためのチャレンジであることを示している。

主要な新興市場国では、IMFとの関係の実効性は他のいかなる国別グループよりも低く評価された。インタビューを受けた当局の多くは、サーベイランスのプロセスが内容において付加価値を有せず、執行において公平さを欠いている（一部は先進国の利益に偏っている）と評価した。それでも、専門的（technical）な関係の評価はより高くなる傾向があった。他新興市場国では、高範囲にわたる経験が明らかにされたが、とくに融資プログラムや技術支援など、IMFとの関係の根本的な質に関しておおむね肯定的な意見が得られた。関係管理については、ミッションチーフの過度な交代など、対話の継続性に影響を与える問題への懸念を反映して、より否定的な意見が出された。

低所得国に関しては、評価対象期間の後半において、関係の実効性に改善が見られた。大部分の当局者は、IMFによる技術支援やドナーに向けたシグナリング、さらにはプログラムに対して高い評価を与えた。しかし、コンディショナリティーや融資中断をめぐる過去の関係について苦く根強い記憶を持つ当局者や、IMFを構造調整、民営化、緊縮財政と同一視する市民社会団体の中では引き続き否定的な意見も見られた。他新興市場国と同様、低所得国当局の多くも、ミッションチーフが過度に交代することを非難した。

本報告は、IMFサーベイランスの内容と根本的な質を向上させ、実効性の欠如がもっとも顕著であるサーベイランスのみの関係におけるIMFの影響力を高めるため、「知識に基づいたサービス（knowledge-based products）」を開発することを提言している。さらに、国別グループごとに、また個々の国レベルにおいて、加盟国関係へのより戦略的なアプローチを提言する。分析の率直さ（candor）を高めるため、国別評価におけるIMFスタッフと当局との関係を定めた職務基準を策定することも提言する。本評価では、当局がIMFスタッフによるアウトリーチを快く思わない多くの例を確認したが、そのような場合、スタッフがどのような活動を行うことができるか、また、IMFの抱える負の評判に対処するためにどのような活動を行うべきかを明確にすべきだと提案する。提言には、ミッションチーフの在任期間を延ばすこと、研修を増やすこと、関係管理の責任と説明責任を明確にすることなど、加盟国との相互関わりをより効果的に管理するための措置も含まれている。

本報告書、IMFマネジメントおよびスタッフの回答、IEOによるそれら回答へのコメント、および理事会審議の要旨は、<http://www.ieso-imf.org>にて入手できる。

問合せ先:

John Hicklin [Tel. +1 202 623 7137]

IEO報道機関向け窓口:

Tel. +1 202 623 7312

Email. press@ieso-imf.org

Fax. +1 202 623 9990